

やまなし「みんなの掲示板」掲載基準

令和5年4月

「みんなの掲示板」は、市民のみなさんが行なうグループ活動を生涯学習の観点から支援するとともに、それぞれの活動がまちの活性化につながることを期待して、広報紙およびホームページに掲載するものです。

市民の広報紙・ホームページであることから、公共性とともな主権者と参加者間のトラブルを避けるため、掲載基準を設けます。次の「掲載の基準」および「掲載できないもの」をご覧ください。

掲載にあたっては、その可否・方法・時期を秘書課広聴広報担当に任せ、掲載内容の実施には公共性・公益性を尊重し、市民および市に迷惑がかからないようにしてください。

<<掲載できるもの>>

- ① 市内在住者または市内在住者を主な構成員とするグループが主催する市内または周辺で行うイベント
- ② 市内在住者または市内在住者を主な構成員とするグループが主催する市内または周辺で活動する会の会員募集
- ③ 上記以外のグループの主催であっても、市内で行われるイベントで、広く市内在住者に参加を呼び掛けることにより、まちの活性化につながると判断できるもの

<<掲載できないもの>>

- ① 営利を目的とするもの（間接的なものも含む）
- ② 宗教または政治活動に関係するもの
- ③ 指導者または講師などが主催する催し物や教室の生徒募集
- ④ 一定の人のみを対象とするもの
- ⑤ 過去の活動においてトラブルを生じたもの
- ⑥ 掲載意図、内容が明確でないなど、掲載が不相当であるもの

<<掲載数・掲載内容>>

- ① 1カ月の掲載数は上限10件程度とし、内容については1件につき150字以内とする
- ② 季節限定のものを除き、3カ月以上間隔を必要とする
- ③ 掲載は新規、前回の掲載から間隔の空いたものを優先し、その他は先着順とする。

<<問い合わせ先>>

- ① 問い合わせ先は原則して市内とする。
- ② 問い合わせ先が個人の場合は、フルネームでの掲載とする。

<<受付方法>>

- ① 所定の掲載依頼所・誓約書に記入して提出すること
- ② 提出方法は持参、郵送、ファックス、メールのいずれかとする（電話申込不可）
 - (ア) 初回申し込み時には、会則・設立趣意書・これまでの活動内容が明記されたものなど、活動内容のわかる書類を添付すること。
 - (イ) 持参の場合の受付窓口は、市役所西館4階秘書課広聴広報担当とする（市役所の

4階まで来るのが大変な場合は、東館1階総合案内へ申し出てください)

<<原稿締め切り・掲載時期>>

- ① 原稿は、掲載を希望する「広報やまなし」の発行前月の25日（土・日・祝日にあたる場合は、直後の月曜日）に締め切ります。
- ② 掲載依頼書提出後に内容の変更があった場合は、すぐに秘書課広聴広報担当に連絡してください。
- ③ 紙面の状況により、会員募集記事については、翌月に送ることがありますが、予めご了承ください。

【「みんなの掲示板」に関する問い合わせ先・書類送付先】
〒405-8501（住所不要）
山梨市役所 秘書課 広聴広報担当
TEL 0553-22-1111（内線2415・2416）
Fax 0553-23-2800
メール info@city.yamanashi.lg.jp